

原 安 第 137 号
平成 29 年 5 月 23 日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 永野浩二様
プルサーマルと佐賀県の 100 年を考える会 様
玄海原発反対からつ事務所 様
川内原発 30 キロ圏住民ネットワーク 様

佐賀県知事 山口 祥義

質問事項に対する回答について

2017年5月8日付けで提出のあった質問事項について、別紙のとおり回答します。

2017年5月8日付け質問事項への回答について

【質問事項】

「玄海原発3号機原子炉上部ふたについて、改良型に未交換のままでも腐食劣化等の問題が生じないことが確認された」とする資料について、お示してください。

(答)

- 玄海原子力発電所3号機の原子炉容器上部ふたに関する安全性については、法令に基づき国において確認されているものであり、九州電力から県に提出された資料等はありません。
- 県としては、玄海3号機の原子炉容器上部ふたについては、海外等で発生した事象を踏まえ、長期信頼性向上のための対策工事を実施するに当たり、国による工事計画の認可を受けた上で行われていることから、安全性は国によって確認されているものと認識しています。
- また、管台貫通部や溶接箇所については定期的に検査が行われており、これまでに不具合は確認されていません。
- なお、玄海原子力発電所3号機の原子炉容器上部ふたに関連した工事等について、平成22年の事前了解願い文書よりも前に、九州電力から県に提出され、現在まで保存している資料はありませんでしたが、平成10年度に県が作成した「玄海原子力発電所の運転状況及び周辺環境放射能調査結果（年報）」には、「原子炉容器上部ふた（管台貫通部）の長期信頼性向上の観点から、原子炉容器内に流入した一次冷却材を頂部に導くプラグの内径を大きくすることにより、原子炉容器頂部への一次冷却材の流入量を増加させ、頂部温度の低減を図る。」と記載していましたので、参考までに添付いたします。